



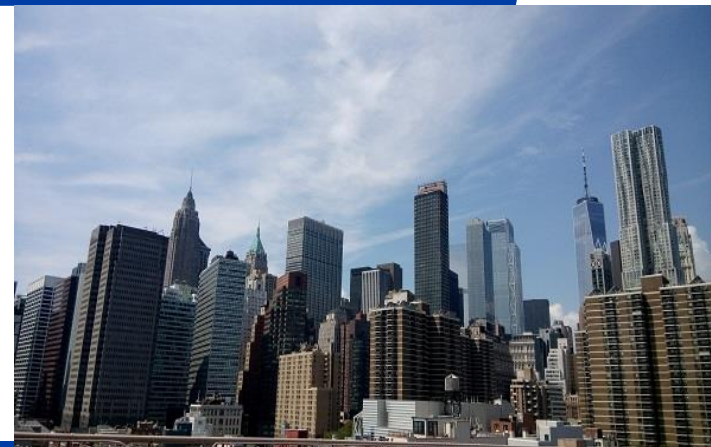
山梨県機械電子工業会 新春トップセミナー

米国新政権下の米中貿易摩擦と 世界経済の動向

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部 若松 勇

2021年2月4日



本日の講演内容

- I. 大統領選総括と新政権の見通し
- II. 米中貿易摩擦の行方
- III. 世界・米国経済の動向
- IV. 日米貿易協定と活用事例

本日の講演内容

I. 大統領選総括と新政権の見通し

II. 米中貿易摩擦の行方

III. 世界・米国経済の動向

IV. 日米貿易協定と活用事例

1 | 大統領選は激戦州制したバイデン氏が勝利

民主党バイデン氏 (8,128万3,074票 : 51.3%)

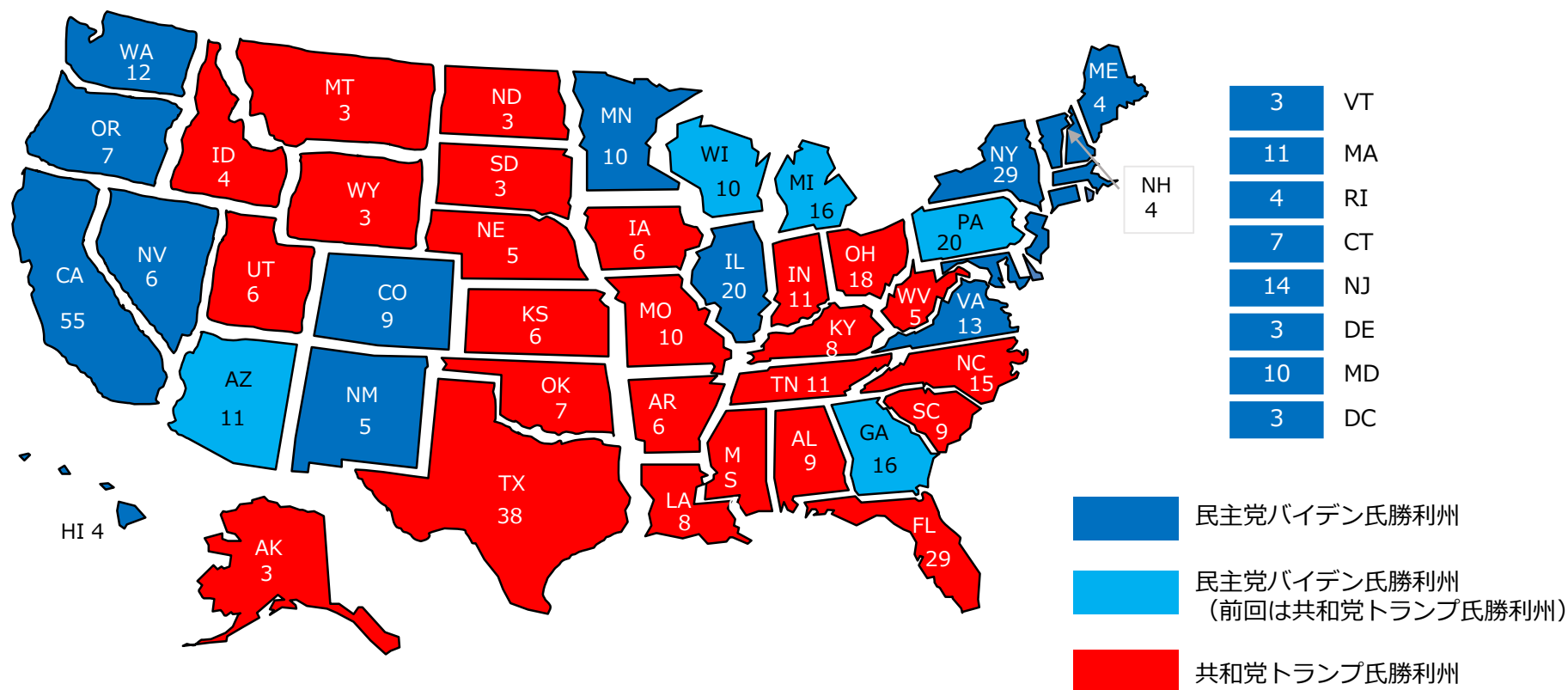
共和党トランプ氏 (7,422万2,959票 : 46.8%)

306

232

🗳️ 選挙人の獲得数

270 [全選挙人538人の過半の270人以上を獲得すれば勝利]



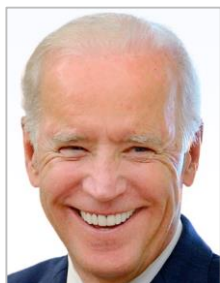
(注1) メーン州は全4人の選挙人をバイデン氏3人、トランプ氏1人で配分。

(注2) ネブラスカ州は全5人の選挙人をバイデン氏1人、トランプ氏4人で配分。

(出所) CNN [1月5日時点] を基に作成

2 | 正副大統領の経歴

次期大統領



ジョセフ・ロビネット・バイデン・ジュニア

前副大統領（オバマ民主党政権）
1942年11月20日生（78歳）
出身：ペンシルベニア州スクラントン

- デラウェア大学卒業後、シラキュース大学ロースクールで法学士を修得。
- 1972年に、29歳の若さでデラウェア州選出の上院議員に当選（当時、米史上6番目の若さ）。以降、1973年1月からオバマ政権での副大統領に就任する2009年1月までの**36年間にわたり、上院議員**を務める。
- 上院の外交委員会および司法委員会の委員長または少数党筆頭理事を長く務めた。外交面では湾岸戦争への反対、北大西洋条約機構（NATO）の拡大を提唱。司法面では、暴力犯罪取締り及び法執行法や、女性に対する暴力防止法の成立に尽力。
- 1988年の出馬に続き、2008年の大統領選にも民主党から出馬するも党の指名を得られず。党の指名を獲得した**オバマ大統領から副大統領に指名**される。
- 2017年8月にバージニア州シャーロッツビルで起きた白人至上主義者と反対派の衝突事件を受けて、今回の大統領選への出馬を決意。

（出所）バイデン政権移行ウェブサイト、各種報道

次期副大統領



カマラ・デビ・ハリス

連邦上院議員（カリフォルニア州）
1964年10月20日生（56歳）
出身：カリフォルニア州オークランド

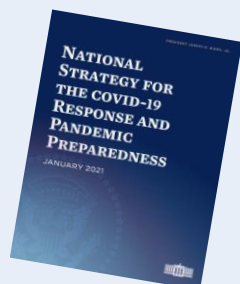
- 父親が**ジャマイカ**からの移民、母親が**インド**からの移民。米国主要政党としては、**史上初の黒人女性かつアジア系**米国人の副大統領。
- ハーワード大学（ワシントンDC）を卒業したのち、カリフォルニア大学のロースクールで法学士を修得。カリフォルニア州アラメダ郡の地方検察官としてキャリアを開始。
- その後、黒人女性として初のサンフランシスコ地区検察官に就任。2010年に黒人女性として初の**カリフォルニア州司法長官**に就任。
- 2016年11月のカリフォルニア州選出の連邦上院選で勝利し、2017年1月に上院議員に就任して以降は、中間層を支援する立法や、連邦最低賃金の時給15ドルへの引き上げ、難民・移民の法的権利の保護などに注力している。
- トランプ大統領が指名したセッションズ司法長官やカーノー最高裁判事の上院指名公聴会などで、厳しい質問を投げかけたことで全米で認知される存在に。

3 | バイデン大統領の優先政策課題

- 優先課題は、(1)新型コロナ対策、(2)経済再建、(3)人種的公平性、(4)気候変動——の4点。
- 通商政策では対日に加え、引き続き**対中政策**に注目。

(1) コロナ対策

- 政治でなく科学
- 就任100日以内にワクチン1億回接種
- マスク着用
- 国防生産法発動
- WHO脱退停止



1月21日発表のコロナ国家戦略

(2) 経済再建

- コロナ対策
- マイノリティ支援
- 国内サプライチェーン強化
- 労働組合強化
- 税制改革（法人税引き上げ、オフショアペナルティ付加税等）

(3) 人種的公平性

- 経済的機会の提供
- 平等性の担保
- 警察制度改革

(4) 気候変動

- 排ガスネットゼロ（2050年まで）
- 2兆ドル投資、4,000億ドルの政府調達
- インフラ再建
- ゼロエミッションの公共交通網を提供
- イノベーション促進

※ 議会（上院・下院）とも民主党が掌握し、**新政権は政策を実現しやすい環境に。**

4 | 新型コロナウイルスの感染状況



感染者の動向

累計感染者数 **2,603万4,475人**

累計死者数 新規感染の傾向

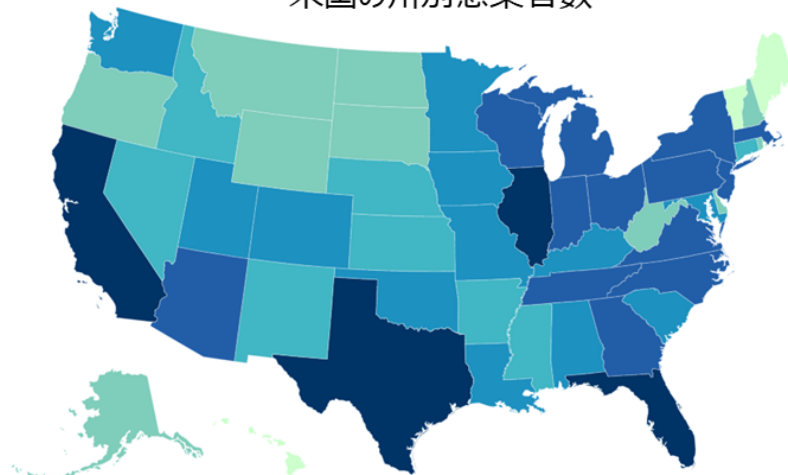
43万9,955人 ↘ (減少)

特記事項

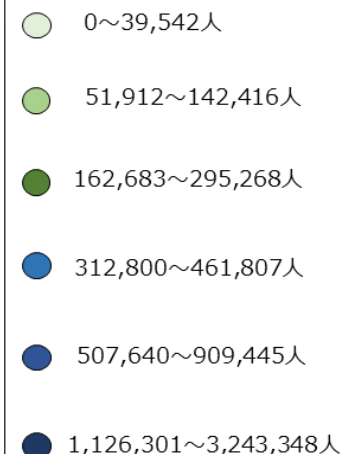
- 新規感染件数は、7日間平均値で、1月12日の1日当たり約25万件をピークに減少傾向。直近の1月31日は約14万5,000件と昨年11月半ばのレベルまで減少。累計感染者数は2,600万人を突破。
- 死者数はピーク状態に入ってから横ばい。直近の1月31日の1日当たり死者数は3,145人。

※出所：2/1付、[米疾病予防管理センター（CDC）](#)

米国の州別感染者数

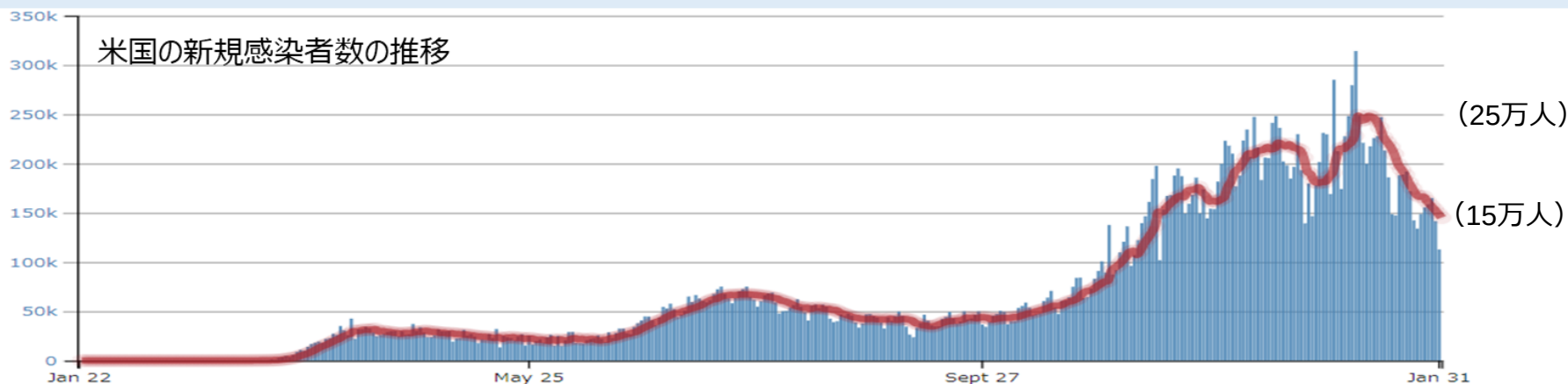


(出所：CDC)



(21年1月31日時点)

全米の新規感染者数は9月半ば以降再び増加傾向で第3波の様相だったが、1月中旬以降に減少傾向へ。1日当たりの新規感染数は直近で約14万5,000人。累計の感染者数は2,600万人を突破。1日当たりの死者数はいまだ3,000人台とピークが続く。



※赤色の線は7日間平均値

Copyright (C) JETRO. All rights reserved. 禁無断転載

※出所：2/1付、[米疾病予防管理センター（CDC）](#)

Copyright © 2021 JETRO. All rights reserved.

(1) コロナ対策 (Tackling COVID-19 pandemic)

- 感染拡大を抑えるため、**7つの目標**から成る**コロナ国家戦略**を発表（1月21日）。

1 信頼の回復 ● 政治でなく「科学」に立脚。 ● 連邦政府と地方政府の連携。 ● 科学者が政治的干渉を受けない環境整備。 ● 科学に基づく情報提供、データの提供。 ● 世界レベルの公衆衛生教育の実施。	2 ワクチン接種促進 ● 就任100日以内（4月末まで）に1億回の接種を実現。 ● 接種場所の増設。 ● 接種困難な人、リスクの高い人にフォーカス。 ● 州・地方政府に必要な資金手当て。
3 感染抑え込み ● 連邦政府の施設、旅客機・鉄道など公共交通機関でのマスク着用義務付けなど。	4 国防生産法の適用 ● 国防生産法をフル活用、マスクやフェイスシールドなど個人防護具(PPE)生産を加速。 ● 危機時に他国に依存しないよう、将来的に柔軟な米国内での調達・生産能力を直ちに構築。
5 学校・ビジネス・移動の安全な再開 ● 就任100日以内の幼稚園や小中学校の再開。 ● 安全な労働環境の確保。	6 高リスク者保護、人種・地域間の公平へ前進
7 米国の指導力回復 ● WHOからの脱退とりやめ。 ● ワクチンの国際的な調達・分配枠組み「COVAXファシリティ」に参加。 ● 国連安保理の枠組みを利用して新型コロナ対策の国際的指導力を取り戻す。 ● オバマ政権期の国家安全保障会議（NSC）グローバル公共安全・生物防衛局を復活。	

【課題】米国民のワクチン安全性への懸念（接種する：66%、接種しない：30%、CNN調査 1月21日発表）。

(2) 経済再建 (Economic Recovery)

- 過剰な規制に警戒する産業界と格差是正を訴える若者や労働者層の間で難しい舵取り。

〔新型コロナ対策〕 ● 州・地方政府に人件費（教師、前線対応者等）供与や失業保険の延長、中小企業や起業家の再建支援。	〔マイノリティ支援〕 ● 中小企業、女性、マイノリティによる製造業支援。新産業・技術の研究開発に3,000億ドル投資。
〔国内サプライチェーン、バイアメリカン強化〕 ● 中国に依存しないサプライチェーンの構築で、最低500万人の新規雇用を創出。 ● 医薬品や半導体、などの重要物資や通信インフラで国内のサプライチェーン構築を目指す。 ● 政府調達規則につき、（1）例外適用の厳格化と（2）政府機関が調達する製品における国内調達比率の引き上げ（1月25日）	〔労働組合の強化〕 ● 労働権法（right to work法）の廃止。 - 労働権法：労働組合の組合員たることを雇用条件とする協定（ユニオン・ショップ協定）を禁止する州法。現在27州で制定。労働組合の弱体化につながっているとされる。 ● 連邦最低賃金を時給7.25ドル(2009年以降据え置かれたまま) ⇒ 15ドルに引き上げ。
〔税制改革〕 ● 法人税引き上げ（21% ⇒ 28%）。 ● 10%のオフショア・ペナルティ付加税（米国外に生産移管する企業に「懲罰税」を課す。法人税は30.8%[28%+2.8%]に上昇）。 ● 海外子会社の利益に対する課税引き上げ（10.5% ⇒ 21.0%）。 ● 財務上収益（book income）に対する15%のミニマム税の導入。 ● 雇用・経済回復に資する国内投資に10%の「Maid in America」税控除を付与。 ● 個人所得税の最高税率の引き上げ(37.0% ⇒ 39.6%)。 ● キャピタルゲインを所得と同率で課税（年収100ドル以上）。	

【課題】 過剰な規制と競争力を落としかねない税制への警戒も（前政権の規制緩和と法人税減税への支持根強い）。

(3) 人種的公平性 (Racial Equity)

- 黒人、ヒスパニック系、アジア系、太平洋諸島系とネイティブ・アメリカンの全てが平等に扱われる経済を構築。

〔経済的機会の提供〕

- 中小企業向け支援策を通じて、官民投資を刺激する。連邦政府調達を平等にする。
- オポチュニティ・ゾーンを改革する。
 - 2017年成立の税制改革法に含まれた制度で、キャピタルゲインを指定された低所得地域内の「適格オポチュニティゾーン」に再投資する投資家に税優遇を与えるもの。
- マイノリティ層が住宅所有または拠出可能な住居に住めるよう、住居計画を通じて投資。
- 将来の職業につながる訓練や高等教育における公平性を達成する。
- マイノリティ層の引退時の保険と十分な資金的余裕を促進する。

〔平等性の担保〕

- 有色人種が労働において平等かつ尊厳をもって扱われることを保障する。
- 経済的な成功における2回目のチャンスを支援する。
- 連邦準備制度理事会（FRB）による人種的経済格差に対する関心を強化する。
- 連邦政府機関の要職における人種的多様性と説明責任を促進する。
- 介護分野における21世紀型のインフラを構築する。
- 農業分野における長年における不公平を解決する。

〔警察制度の改革〕

- 警察制度を改革する法案を議会で成立させる。それには、容疑者の首絞めの禁止、警察への戦争型兵器の引き渡しの停止、権力行使における規範を確立することによる監視と説明責任の改善、国家レベルでの警察監視委員会の創設が含まれる。
- 犯罪防止と全ての人々への機会の提供、刑罰宣告における人種的不均衡の撤廃、2度目の機会の提供、暴力の削減と生存者への支援を通じて、受刑者を減らし、公正で安全な社会を構築する。

【課題】 マジョリティでなくなる白人の恐怖心。海外との接触機会が多い西海岸や東海岸、北東部などリベラルな都市部と、アメリカファーストに共感し、一層内向きになる内陸部や南部との分断。

(4) 気候変動 (Climate Change)

■ 排出ガスの規制強化や石油・天然ガスの開発抑制掲げる。

〔排出ガスの規制強化〕

- パリ協定へ復帰 (1月20日)。
- 2050年までに排出ガスをネットでゼロに。
2035年までに発電における排出ガスをゼロに。

〔政府投資・調達〕

- 政権1期目に気候変動対策関連において2兆ドルを投資、4,000億ドル相当の政府調達を行う。

〔インフラ〕

- カナダの油田と米メキシコ湾岸の製油所を結ぶパイプライン「キーストーンXL」の建設認可を撤回 (1月20日)。
- インフラ (道路、橋梁、水道設備、送電網、通信網など) 再建で数百万の組合員向けの雇用を創出。
- 自動車産業 (電気自動車含む) で100万人の雇用を創出。全米50万カ所に充電施設を設置。電気自動車購入のための税控除制度の復活。政府の公用車を全て電気自動車に入れ替え。
- 10万人以上の都市にゼロエミッションの公共交通機関を提供。そのために労働者の保護を条件に含めた連邦政府による柔軟な投資を提供。2030年までに、米国で製造されるバスをゼロ排出に。
- 4年間で400万の建造物を刷新し、200万の家屋を耐候化。最低100万人の雇用を創出 (労組加入の選択肢も提供)。リベートと低利融資制度を創設し、家屋の省エネ化と省エネ家電の製造業サプライチェーンを促進。150万戸の持続可能な家屋の建設を促進する。
- 全ての米国民がアクセスできるよう、5Gの通信網を拡大。

〔イノベーション〕

- 蓄電技術、排出削減技術、次世代建材、再生可能な水素、先進的原子力のイノベーションを促進する。省庁横断機関である「気候に関する先端研究プロジェクト庁 (ARPA-C)」を創設し、新技術の開発を促進する。

〔スマートな農業、環境保全〕

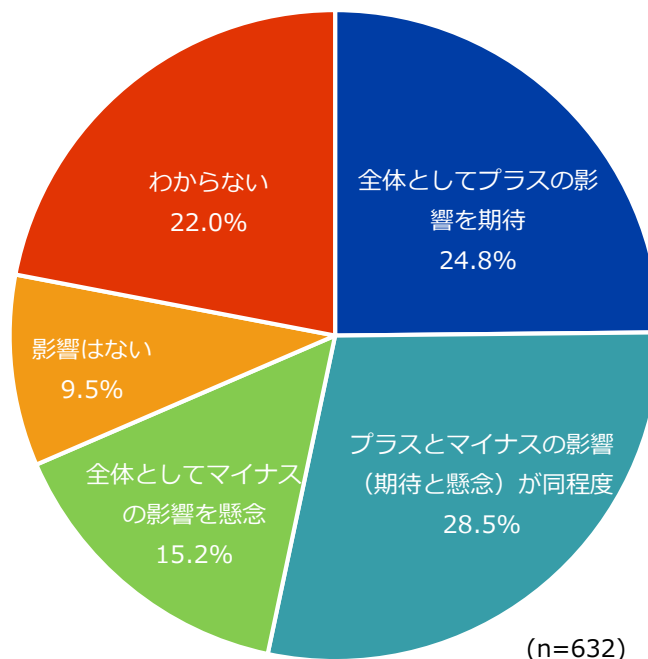
- 気候に順応した農業、環境保全産業で雇用を創出する。それには廃棄された石油・天然ガス田、石炭、ウラン採掘現場の安全な閉鎖における25万人の雇用も含まれる。労組に新加入もしくは継続加入できる選択肢を提供する。

【課題】 環境規制を緩和・廃止してきたトランプ政権の政策から、環境に配慮する政策に。企業にとっては政策変更リスク。日本にとっては、脱炭素が今後の日米協力の目玉に。

5 | 日系企業アンケート：大統領・議会選挙結果が与える影響

- ジェトロが1月7～8日に実施したアンケート調査（在米日系企業633社が回答）によると、今回の大統領・議会選挙結果が自社に与える影響については、「プラスとマイナスの影響が同程度」との回答が28.5%を占めて最多であった。次いで「全体としてプラスの影響」が24.8%で続いた。
- 上記2項目の合計は53.3%と、半数を超える企業で今回の選挙結果が自社に何らかのプラスの影響を及ぼすとみている。他方、22.0%が「わからない」と回答しており、現時点では選挙結果の影響を測りかねる企業も一定数いる。

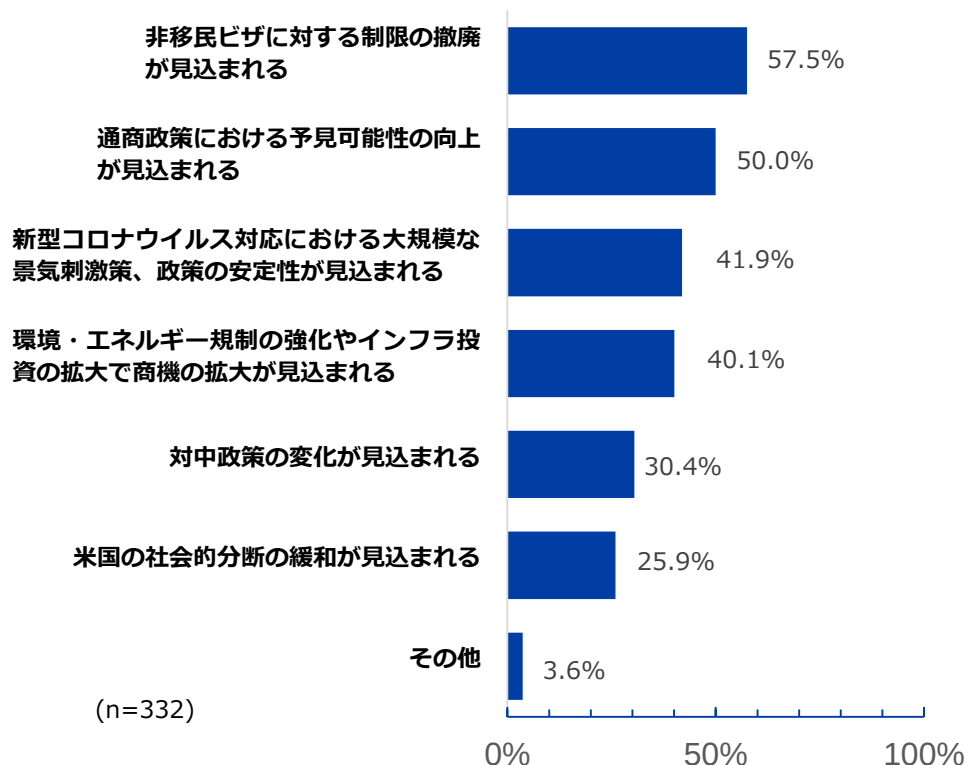
大統領・議会選挙結果が与える影響（単一回答）



6 | 日系企業アンケート：プラスの影響を期待する理由

- 選挙結果が何らかのプラスの影響を及ぼすとみている企業に対し、その理由を尋ねたところ、半数以上が「**非移民ビザに対する制限の撤廃**」「**通商政策における予見可能性の向上**」を回答し、**トランプ政権の政策の修正に対する期待**が示された。
- また、4割の企業がバイデン次期政権による**新型コロナウイルス対応**や**環境・エネルギー関連施策**を、プラスの影響を期待する理由に挙げた。

プラスの影響を期待する理由（複数回答）



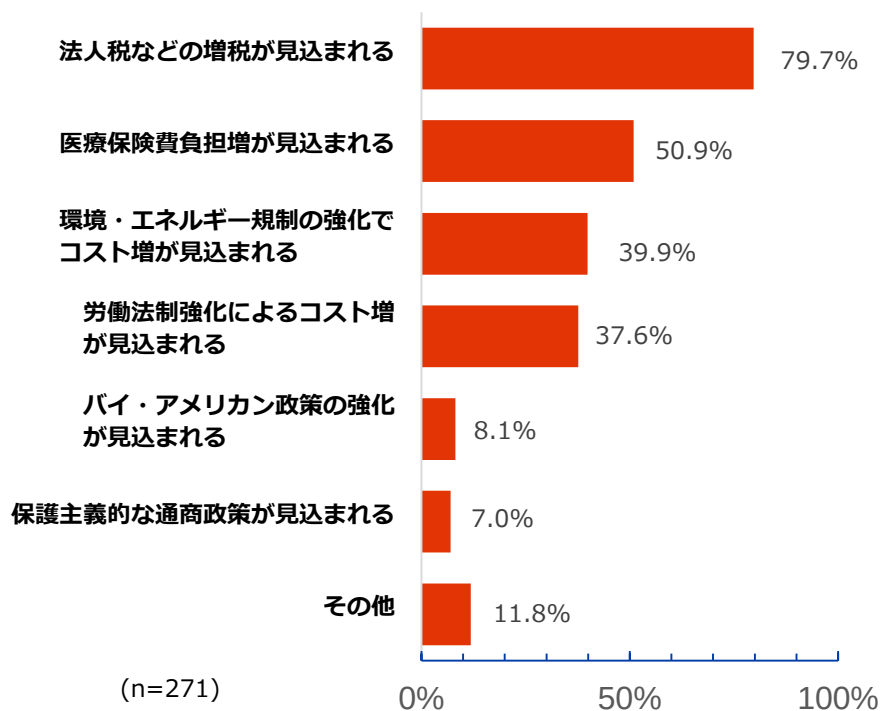
（その他の例）

- ・ 医療保険改革による臨床検査需要の拡大
- ・ 短期的な株価上昇
- ・ 高等教育への好影響
- ・ 短期的にはマイナスに働く可能性はあるが、あるべきアメリカに戻る事で将来の持続可能な発展が望まれる
- ・ MMT(Modern Monetary Theory)による低金利と景気刺激で消費回復が見込まれる
- ・ 急激、急進的な変化、変更が減り、今後について予見しやすくなる
- ・ ニューヨーク市へのポジティブな影響
- ・ 研究予算の増額が見込まれる
- ・ EUとの関係改善
- ・ コロナ対策及び経済協力による日米間の往来の増加

7 | 日系企業アンケート：マイナスの影響を懸念する理由

- 一方、何らかのマイナスの影響を見込む企業に、その理由を尋ねたところ、8割が「法人税などの増税」を指摘。これに「医療保険費負担増」「環境・エネルギー規制の強化でコスト増」「労働法制強化によるコスト増」が続き、コスト上昇への懸念が上位に。

マイナスの影響を懸念する理由（複数回答）



（その他の例）

- ・ スムーズに政権移行が行われない場合の混乱
- ・ 暴動などによる治安の悪化（警察権限の縮小含む）
- ・ 米国の社会的分断による経済活動や治安悪化の懸念
- ・ 自動車のEV化による需要シフト
- ・ 再生エネルギーへのシフトによる石油関連産業への影響
- ・ 中国製品への制裁関税撤廃による競争激化が見込まれる
- ・ マイノリティ認定企業からの調達の圧力
- ・ 様々な分野での規制強化（金融関連、個人情報保護等）
- ・ 海外企業に対する独禁法等規制の適用が厳しくなる
- ・ コロナ対策規制強化による経済回復の遅れ
- ・ 長期金利の上昇
- ・ 為替バランス 円高化懸念
- ・ 防衛費削減

「I. 大統領選総括と新政権の見通し」まとめ

1. **アメリカ・ファーストは変わらず**：議会両院を含め民主党が主導権を握る“トリプルブルー”が実現。労働組合・労働者権利の強化、国内雇用の創出、バイアメリカン強化などを通じアメリカ・ファーストは変わらず。現状ではコロナ対策が最優先課題（増税は景気回復の様子を見ながら遅れて実施か）。
2. **環境政策は180度転換**：環境政策(パリ協定復帰、2050年までに排出ガスをゼロ)を基軸に、インフラの整備、国内産業育成(特に電気自動車産業)、各種格差(地域格差、男女格差、人種格差、所得格差)是正を目指す。
3. **バイデン新政権へ期待と懸念が交錯**：進出日系企業は、ビザへの制限撤廃、通商政策の予見性、大規模景気刺激策、環境・エネルギー関連（規制強化、インフラ）で商機拡大に期待。一方で、法人税など増税、医療保険費の負担増などコスト上昇を懸念。

本日の講演内容

I. 大統領選総括と新政権の見通し

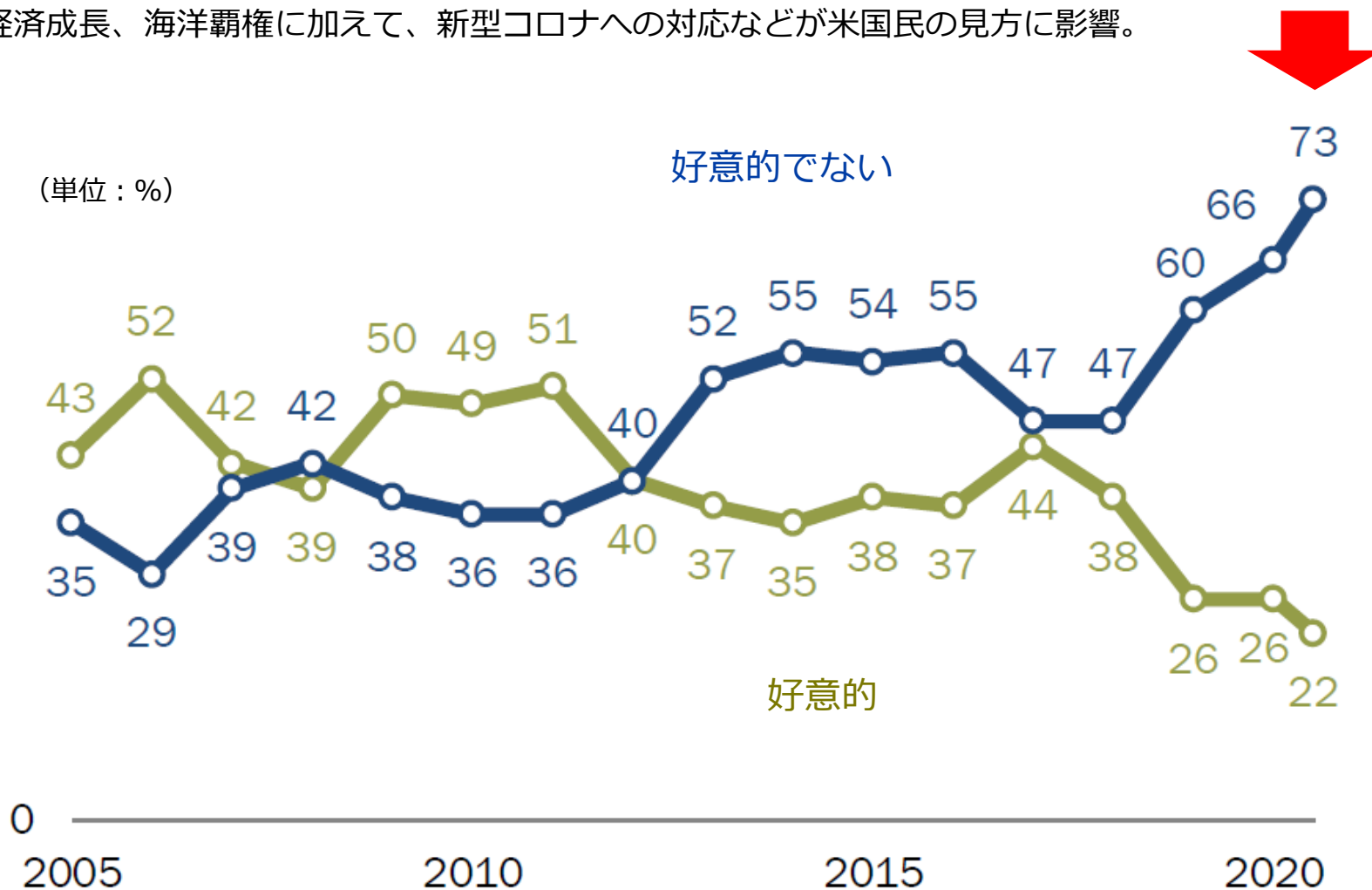
II. 米中貿易摩擦の行方

III. 世界・米国経済の動向

IV. 日米貿易協定と活用事例

1 | 悪化する米国人の対中イメージ

- 米国人の対中感情悪化。この15年で過去最悪。2018年の水準を26ポイント上回る。
- 経済成長、海洋覇権に加えて、新型コロナへの対応などが米国民の見方に影響。



(出所) ピュー・リサーチセンター (2020年7月) から引用。

2 | バイデン大統領の対中政策

- バイデン新大統領も中国には厳しい姿勢。米国の対中強硬路線自体は変わらない見通し。
- ただし、新政権は、同盟国・友好国と協調しての対中政策を重視。人権重視の観点から、人権問題を理由にする輸出管理などの動きは厳しくなる可能性も。

❖ バイデン大統領の対中政策に関する発言（2020年12月2日、ニューヨークタイムズ紙インタビュー）

- これまでの中国との合意文書をすべてレビューし、アジアや欧州の伝統的な同盟国と相談して、統一的な戦略を作り上げたい。最良の戦略は同盟国と歩調を合わせることだ。
- もっとも重要なものは“レバレッジ”であり、我々はまだそれを持っていない。そのためには、古き良きアメリカの産業政策、すなわち、中国に対抗していくための、研究開発・インフラ・教育分野への政府による巨額の投資が必要である。具体的な分野としては、バイオ、先端材料、AIなどへの投資が必要。
- 米国内、米国の労働者、教育に大型の投資を行うまではどこの国とも新たな貿易協定の交渉を開始しない。
- すぐに（対中追加）関税を動かすようなことはしない。自分のオプションを減らしたくない。

❖ バイデン大統領の通商政策の3つの基本方針（2020年11月16日、経済政策に関する記者会見）

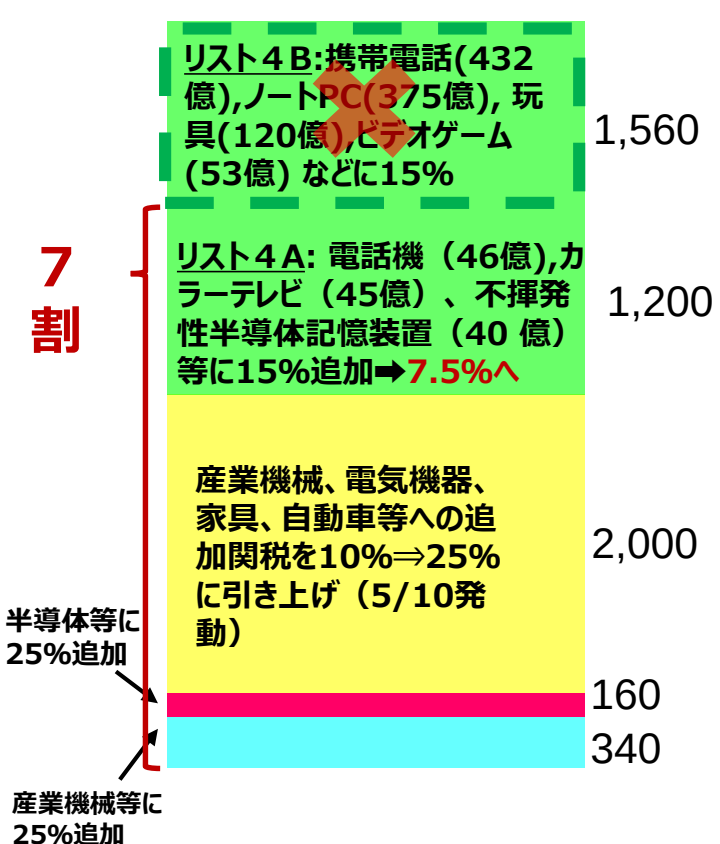
- 米国の労働者に投資し、その競争力を引き上げる。
- 通商交渉に労組、環境団体の代表者を同席させる。
- 懲罰的な通商政策は求めず、友好国に厳しく、独裁国を抱き込むようなことはしない。

3 | 米国の対応：追加関税の現状

- 米中間の追加関税応酬のエスカレートは避けられたが、依然として、第1～4弾A／第4弾①まで米中間輸出入の **7割** が対象。当初、認められていた適用除外品目は多くが延期されず、現状は医療関連などに限定。

米国の対中追加関税

(中国からの輸入約5,400億ドル)



中国の報復関税

(米国からの輸入約1,530億ドル)

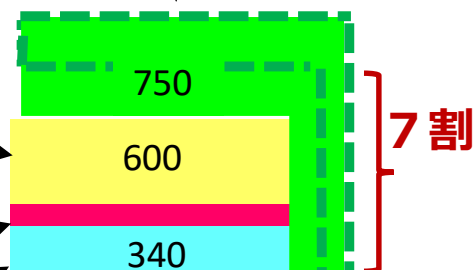
第4弾

② 12/15～ 小麦、トウモロコシ、乗用車・二輪車、ウイスキー、たばこ、液化プロパンガス等に5%～10%追加

① 9/1～ 冷凍水産品(マグロ等)、牛肉、大豆、原油等に5%または10%追加
⇒ 2.5%または5.0%へ

LNG、機械類、電気機器、木材等に5～10%追加
銅のくず、古紙等に25%追加

大豆・自動車等に25%追加



4 | 米国の対応：輸出や投資等を通じた技術流出を阻止

- 米国の技術や知的財産、機微な情報の流出を阻止するため、米国政府はさまざまな政策を打ち出している。
- ファーウェイなどへの輸出管理強化は日本企業にも影響。

1. 輸出を通じた流出の阻止

- ◆ 輸出管理の対象に**新興・基盤的技術**を追加（**輸出管理改革法〈ECRA〉** 2018年8月成立）
- ◆ ファーウェイなど中国企業を次々**エンティティーリスト**に掲載（米国製品の輸出を制限）

2. 投資を通じた流出の阻止

- ◆ 対米投資の審査を厳格化（**外国投資リスク審査現代化法〈FIRRMA〉** 2018年8月成立）

3. 通信ネットワークを通じた流出の阻止

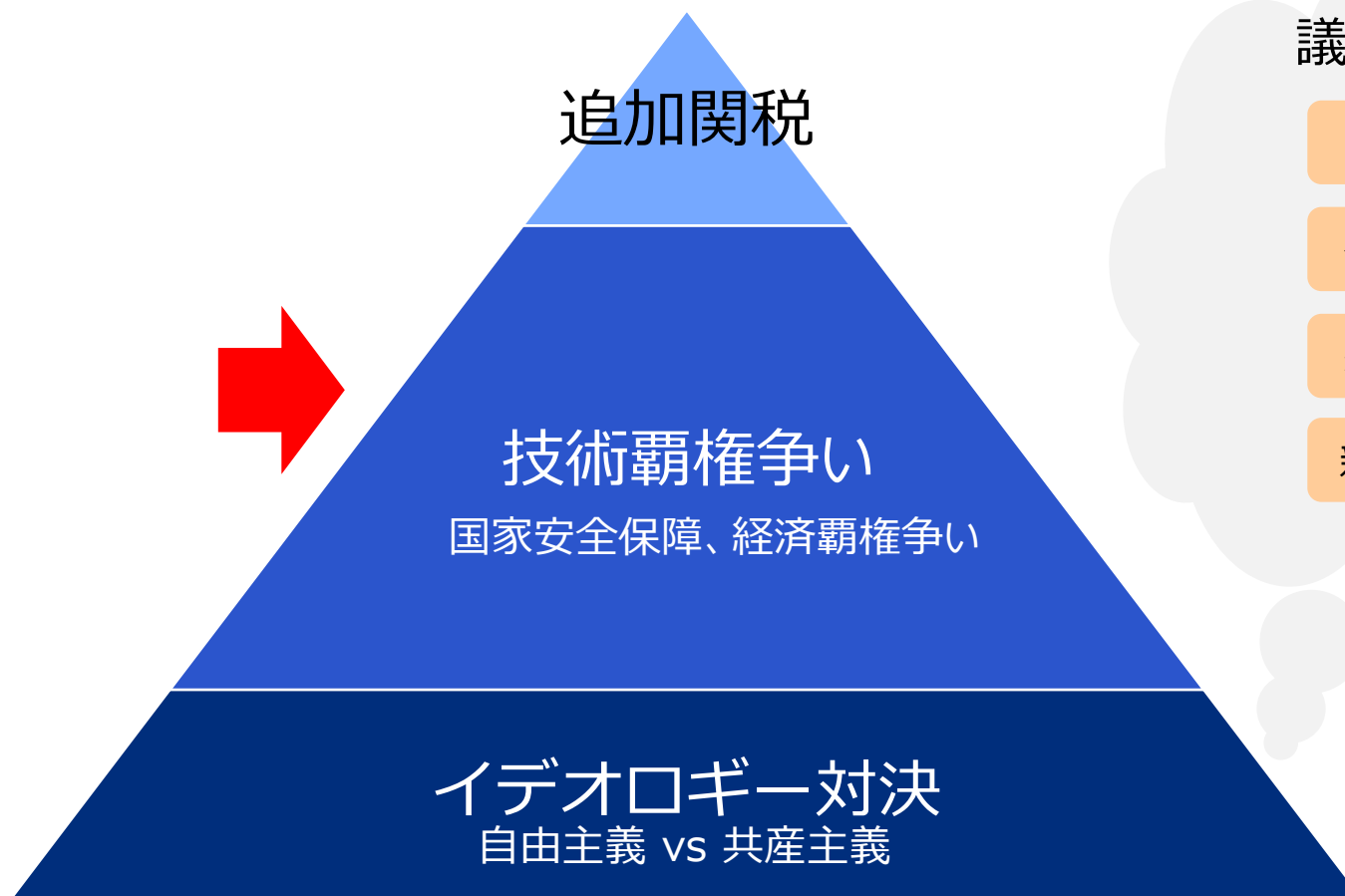
- ◆ ファーウェイ、ZTE等からの政府調達禁止（19年8月13日）
- ◆ 安全保障上の脅威となる企業から、連邦補助金を使用して通信機器・サービスを購入することを禁じる法案成立（20年3月12日）
- ◆ 通信インフラ保護の新方針（グリーンネットワーク）。懸念のあるベンダー（中国の通信企業）から米通信インフラを守る（20年8月5日）
- ◆ TikTok運営企業、WeChat運営企業との取引を禁止する大統領令（20年8月6日）
- ◆ ZTE、ファーウェイ等の通信機器等を利用する企業と政府との契約禁止（20年8月13日～）
- ◆ 情報通信技術のサプライチェーン保全のための大統領令実施にかかわる暫定最終規則案（21年1月15日）

4. 人を通じた流出の阻止

- ◆ 一部の中国籍研究者の入国を制限する大統領令（20年5月29日）
- ◆ 共産党員・共産党員だった人の移民ビザ申請を認めない方針発表（20年10月2日）

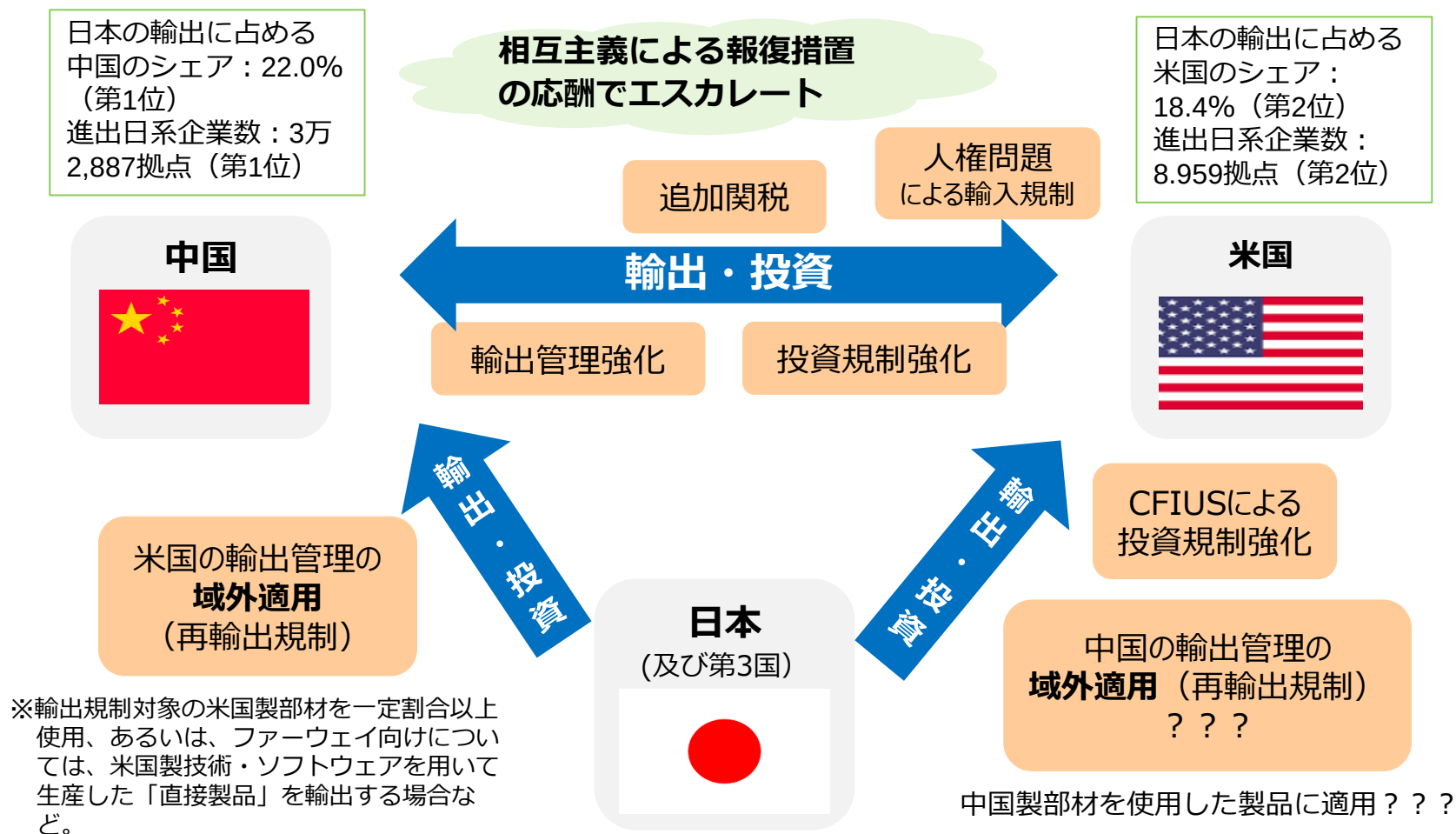
5 | 米中対立の構造

- 追加関税の応酬は米中間対立の氷山の一角。水面下には、技術覇権争いがあり、さらに無視できなくなったイデオロギーの対立があるのではないか。



6 | 日本企業のサプライチェーンへの影響

- 米国の輸出管理は米国外で製造された製品でも域外適用（再輸出規制）あり。**中国も同様の制度で追隨する可能性も**。在米、在中日系企業は両国の措置がそのまま適用されるため、影響大。

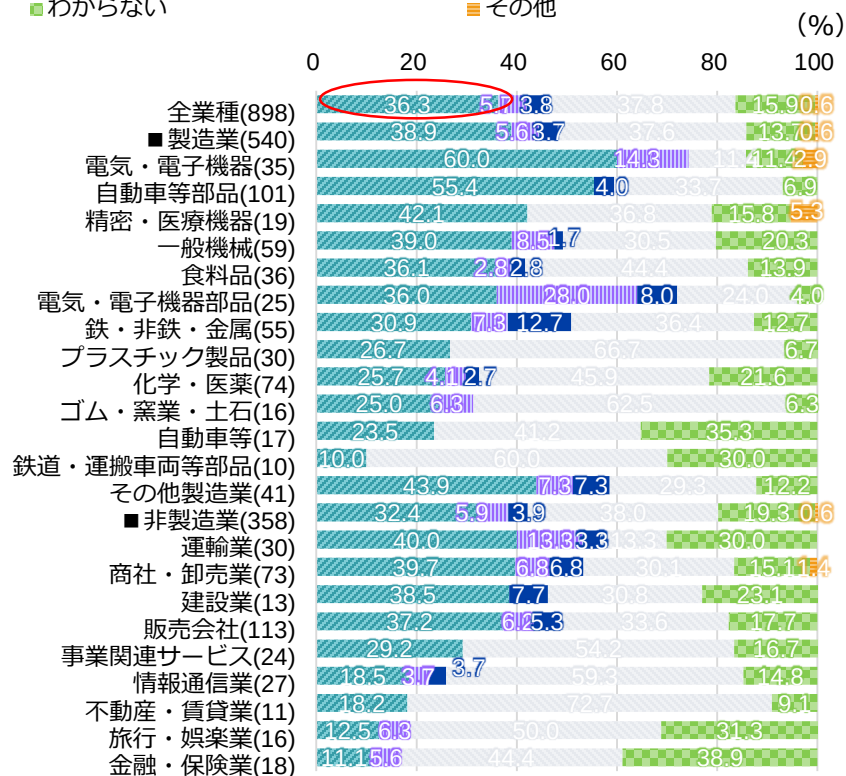


7 | 米中摩擦等の在米日系企業への影響

- 米中貿易摩擦など通商環境の変化にマイナスの影響を受ける日系企業は36.3%。マイナスとプラスの営業が同程度の企業を合わせると、**4割の企業がマイナスの影響を受けている**。特に、**電気電子機器、自動車等部品でその影響が大きい**。マイナスの影響を受ける具体的措置では約6割の企業が対中追加関税を挙げている。

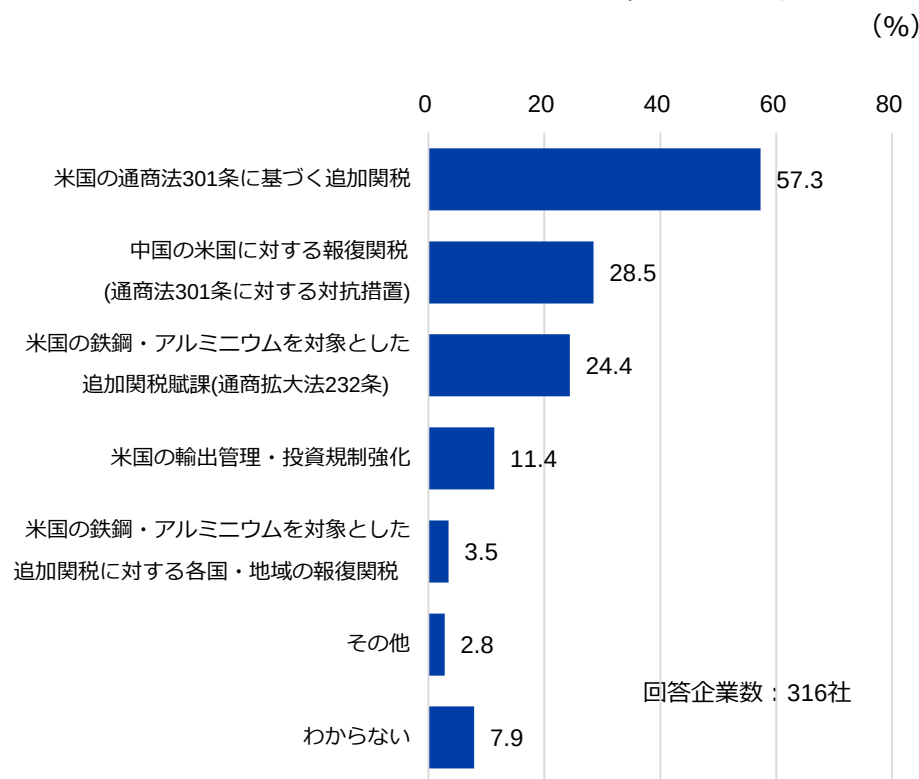
通商環境の変化が2020年の業績に与える影響

- 全体としてマイナスの影響がある
 ■ 全体としてプラスの影響がある
 ■ わからない
 ■ マイナスとプラスの影響が同程度
 ■ 影響はない
 ■ その他



(出所) 2020年度海外進出日系企業実態調査 (北米編)

マイナスの影響を受ける具体的な政策 (複数回答)



回答企業数：316社

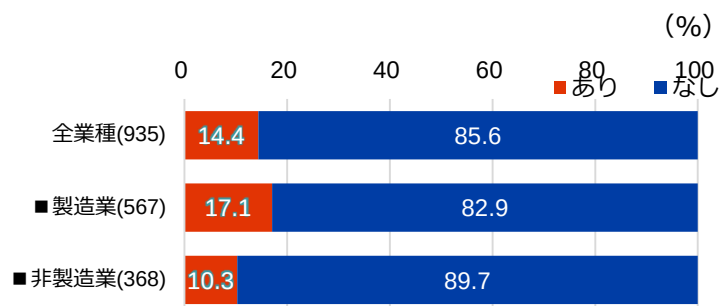
【具体的なマイナスの影響】

- 中国工場からの輸入品に最大25%の追加関税が課されている (販売会社)
- 追加関税により調達原価が悪化し収益悪化につながっている (自動車等部品)
- 中国からの輸入部品の関税上昇とそれに伴う国内材の価格上昇 (自動車等)

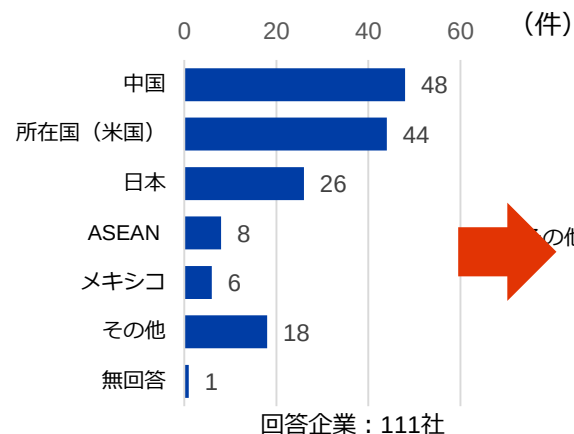
8 | 米在米日系企業のサプライチェーン見直し

- 調達先や生産地などサプライチェーンの見直しを図る進出日系企業は1割前後にとどまる。地産地消が背景。
- 見直し対象の主な調達先は中国、米国で、変更後は、米国、ASEANが上位に。生産地見直しの主な対象は米国で変更後の主な生産地はメキシコ。

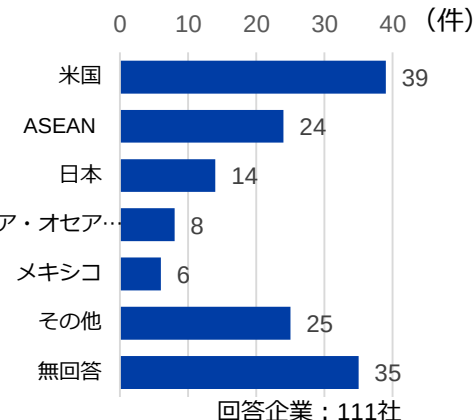
調達先の見直し



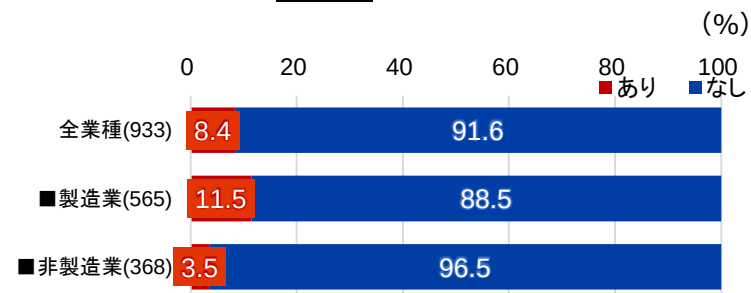
変更対象の調達先



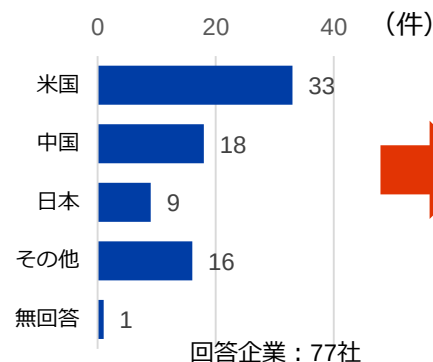
変更後の調達先



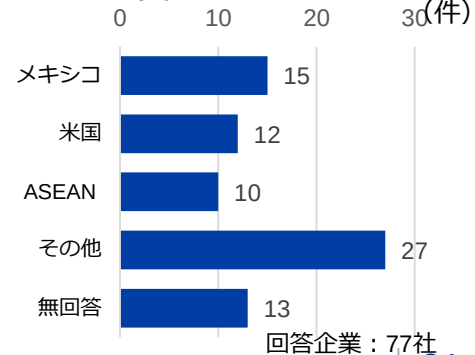
生産地の見直し



変更対象の生産地



変更後の生産地



「Ⅱ．米中貿易摩擦の行方」まとめ

1. **対中強硬策は継続**：背景には技術覇権争い、中国の軍事力増強、イデオロギー対立があり、党派を超えたコンセンサス。国民の対中感情も急速に悪化。ただし、アプローチ方法は同盟国との連携強化、人権（労働者）重視などの変化が予想される。また、看板政策である環境（気候変動）対策での対中スタンスが注目される。なお、対中追加関税は当面、維持される可能性大。
2. **対中追加関税の影響を受ける在米日系企業**：米中貿易摩擦など通商環境の変化にマイナスの影響を受ける在米日系企業は約4割。特に対中追加関税の影響が大きい。ただし、調達先や生産地などサプライチェーンの見直しを図る進出日系企業は1割前後にとどまる。
3. **輸出管理、人権・環境問題などにも留意を**：新型コロナ、米中对立など大きな環境変化の中でグローバル・サプライチェーンは試練を迎えている。国家安全保障を目的とした輸出管理の強化（ただし、先端産業など対象範囲は限られる）、人権問題を理由とした輸入規制（例：新疆ウイグル自治区からの輸入）など、留意すべき事項が増えている。さらに、今後はサプライチェーン全体に脱炭素を求める動きが広がる可能性もある。幅広い観点から、サプライチェーンを絶えずレビューすることが求められる。

本日の講演内容

I. 大統領選総括と新政権の見通し

II. 米中貿易摩擦の行方

III. 世界・米国経済の動向

IV. 日米貿易協定と活用事例

1 | 世界経済見通し（IMF）

（2021年1月時点）

- IMFによる2020年の経済見通し（実質GDP伸び率）を国・地域別にみると、経済回復は各国・地域間で均一ではない。主要国の中では**唯一、中国が2020年にプラス成長**になると見込む。

表 世界および主要国・地域の経済成長率（実質GDP伸び率）

（単位：％、％ポイント）

	2020年 （推計値）		2021年 （予測値）		2022年 （予測値）	
	伸び率	前回差	伸び率	前回差	伸び率	前回差
世界	△ 3.5	0.9	5.5	0.3	4.2	0.0
先進国	△ 4.9	0.9	4.3	0.4	3.1	0.2
米国	△ 3.4	0.9	5.1	2.0	2.5	△ 0.4
ユーロ圏	△ 7.2	1.0	4.2	△ 1.0	3.6	0.5
ドイツ	△ 5.4	0.6	3.5	△ 0.7	3.1	0.0
フランス	△ 9.0	0.7	5.5	△ 0.5	4.1	1.2
日本	△ 5.1	0.2	3.1	0.8	2.4	0.7
英国	△ 10.0	△ 0.2	4.5	△ 1.4	5.0	1.8
カナダ	△ 5.5	1.6	3.6	△ 1.6	4.1	0.7
新興・途上国	△ 2.4	0.8	6.3	0.3	5.0	△ 0.1
アジア新興・途上国	△ 1.1	0.7	8.3	0.3	5.9	△ 0.4
中国	2.3	0.5	8.1	△ 0.1	5.6	△ 0.2
インド	△ 8.0	2.3	11.5	2.7	6.8	△ 1.2
ASEAN5カ国	△ 3.7	△ 0.2	5.2	△ 1.0	6.0	0.3

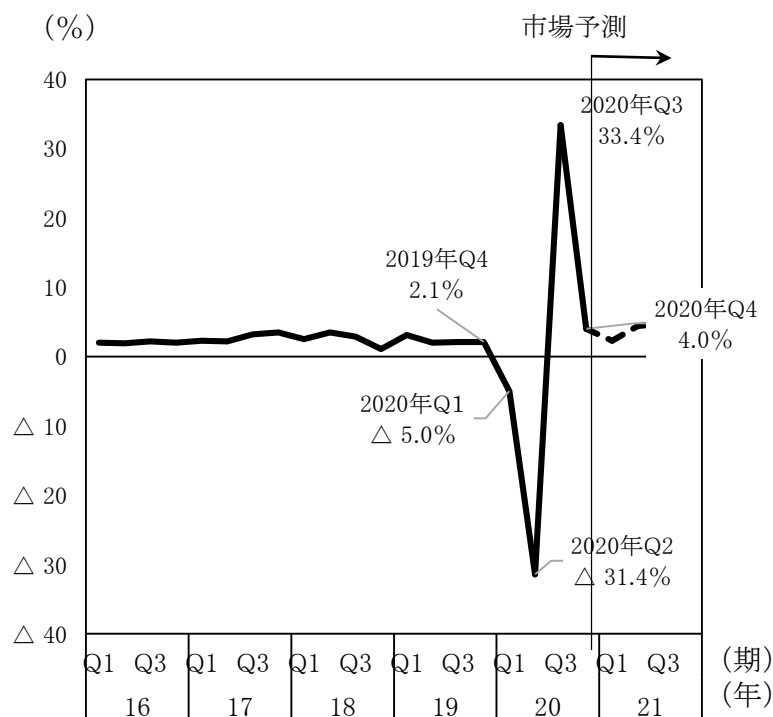
（注） 前回差は、IMFの「世界経済見通し」の2020年10月予測値との差。

（出所） 「世界経済見通し（2020年10月、2021年1月）」（IMF）から作成

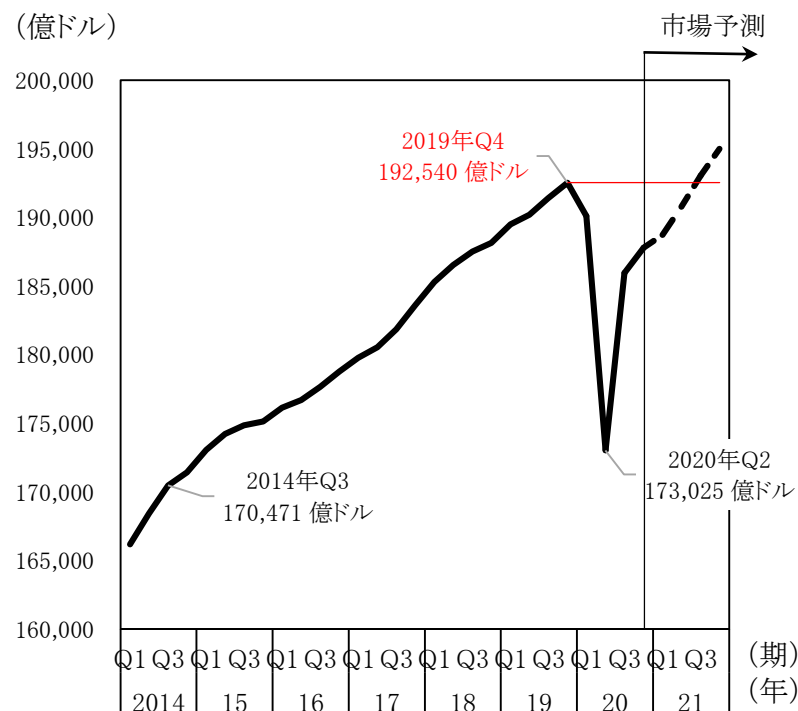
2 | 米国経済の現状

- 過去3年間2%を超える成長を続けていた米経済は、**2020年に入り急激に減速**。GDP成長をけん引してきた個人消費が、**新型コロナによる経済活動制限**などによって大きく落ち込んだ。第3四半期は反動もあり33.4%増と急回復を示した後、第4四半期は4.0%と鈍化した。
- ただし、GDPの水準はまだコロナ前の2019年10～12月期の水準まで回復していない。民間見通しでは、2021年第3四半期にコロナ前の水準に回復する予測されている。

実質GDP成長率



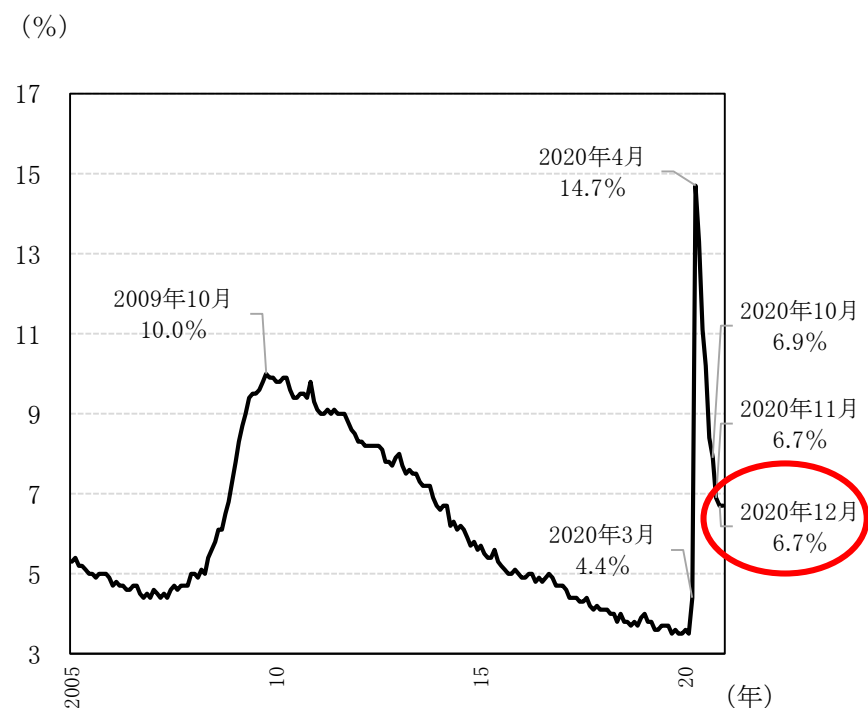
GDPの水準



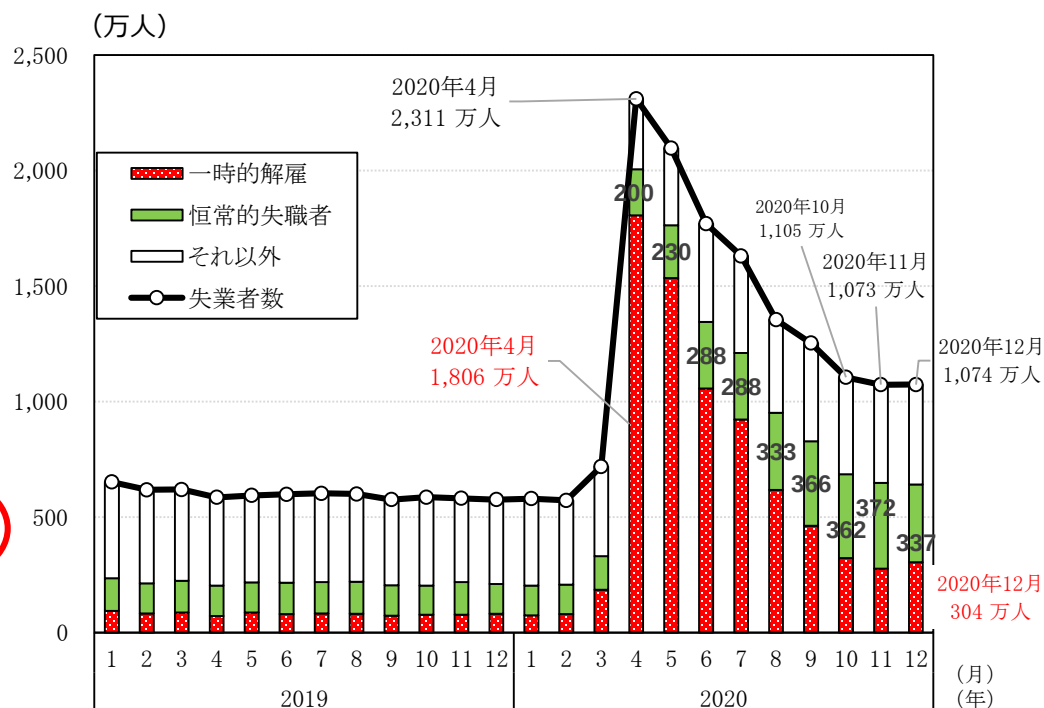
3 | 失業率

- 2020年2月には3.5%を記録した失業率は、新型コロナの影響を受け4月には**14.7%**へと**一気に悪化**。5月下旬以降の経済再開で徐々に改善しているが、12月で**6.7%**といまだ高水準。
- 失業者数を理由別にみると、一時解雇を理由とする失業者数が4月(1,806万人)は大幅増加したが、足元では大きく減少(12月：304万人)。他方、恒常的失職者数が増加傾向(12月：337万人)。

失業率の推移



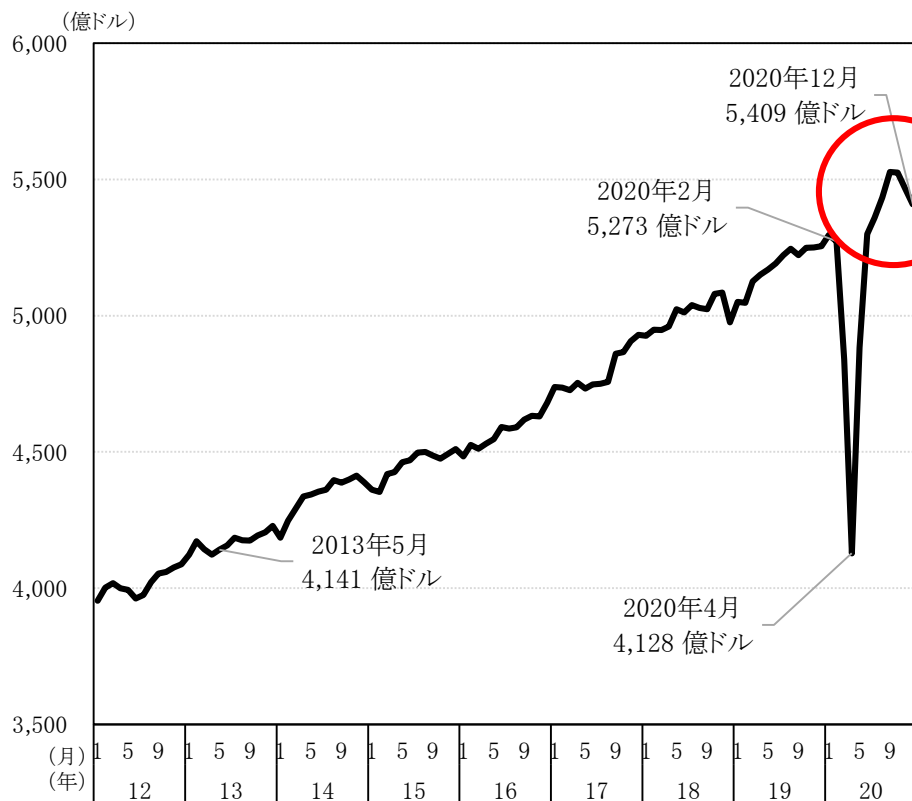
理由別の失業者数



4 | 個人消費

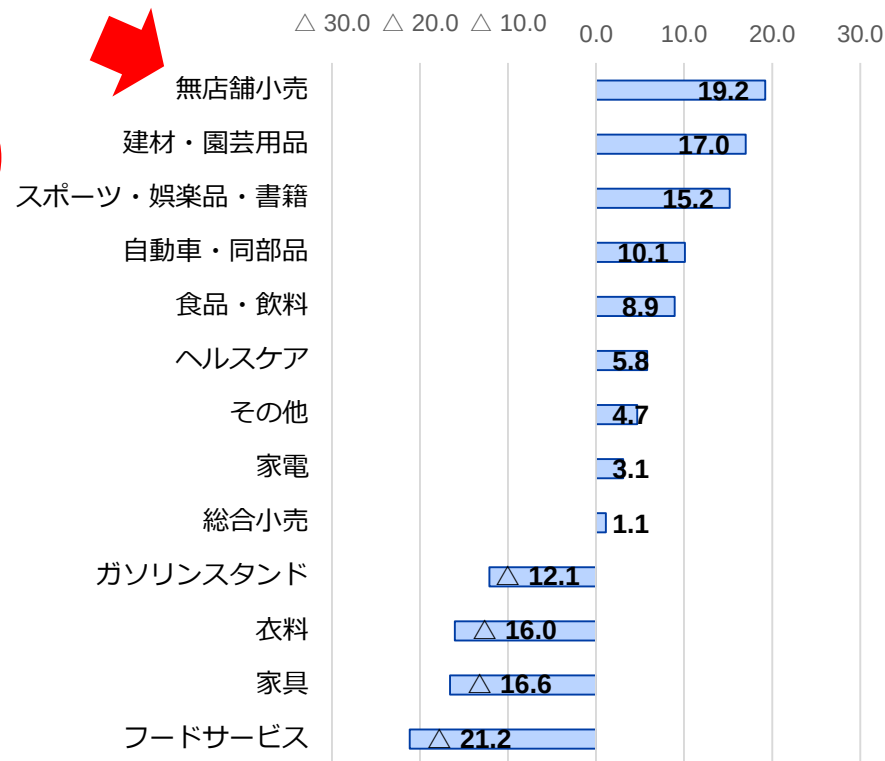
- 小売売上高は3、4月に急減後、労働市場の改善を受け回復基調にあるが、初冬以降の感染再拡大で11月から**3カ月連続でマイナス**。**足踏み状態**。
- 業種別では明暗分かれる。**ECなど無店舗小売**、建材・園芸用品などが伸びる一方、飲食サービス、衣料品などは減少。

小売業の売上高



(出所) 米商務省

業種別の小売売上高伸び率 (2020年12月, 前年同期比)



5 | 米国の経済見通し

- **米国議会予算局（CBO）**は2月1日に2021年～2031年の経済見通しを発表し、**2021年の実質成長率を4.6%と予測**した。前回20年7月時点では4.0%の 実質成長率を予測していたが、**コロナウ**
クチンの普及や成立した経済対策の効果を想定し、これを上方修正した。
- **2022年以降**は回復が緩やかになるものの、**潜在成長率を上回る成長を2025年まで続ける**と見て
いる。

表 米国議会予算局の経済見通し(2021年2月公表)

(単位: %、ポイント)

暦年	前年比伸び率													期間平均	
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2021-2025	2025-2031
実質GDP成長率	2.2	-3.4	4.6	2.9	2.2	2.3	2.3	1.9	1.6	1.6	1.6	1.5	1.6	2.4	1.7
個人消費支出	2.4	-3.8	4.6	3.2	2.7	2.7	2.8	2.4	1.9	2.0	1.9	1.8	2.0	2.9	2.0
民間投資	1.7	-5.4	12.3	2.3	0.6	2.0	2.2	2.0	2.0	1.8	1.8	1.5	1.5	1.8	1.8
設備投資	2.9	-4.2	5.7	4.4	2.2	2.9	3.1	2.6	2.8	2.6	2.5	2.3	2.2	3.2	2.5
住宅投資	-1.7	5.7	13.7	-1.4	-2.0	-1.1	-0.8	0.5	0.6	-0.8	-0.8	-1.2	-1.2	-1.3	-0.5
輸出	-0.1	-13.1	11.3	5.4	2.5	2.3	2.1	1.9	1.5	1.4	1.6	1.7	1.7	3.1	1.6
輸入	1.1	-10.0	13.9	1.6	0.5	2.6	3.2	2.6	2.3	2.4	2.1	1.9	2.1	2.0	2.2
政府支出	2.3	0.9	0.2	-0.5	0.5	1.1	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7
名目GDP成長率	4.0	-2.3	6.3	4.9	4.2	4.4	4.4	4.2	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	4.5	3.8
潜在GDP成長率	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	2.0
長期金利(10年国債)	2.1	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	2.1	2.5	2.7	3.0	3.2	3.3	3.4	1.6	2.9
失業率	3.7	8.1	5.7	5.0	4.7	4.4	4.1	3.9	3.9	4.0	4.1	4.3	4.3	4.8	4.1
消費支出デフレーター	1.5	1.2	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.1

(出所) 米国議会予算局

「Ⅲ. 世界・米国経済の動向」まとめ

1. 世界経済の回復は各国・地域間で均一ではない。主要国の中では唯一、中国が2020年にプラス成長になると見込む
2. **米国経済は底堅く年後半にはコロナ前に回復へ**。ただし、新型コロナウイルスの感染再拡大で、失業率は高止まり。消費は堅調なものの、足許は足踏み状態。持ち直しの動きは続くものの、景気の回復ペースは鈍化。
3. ネット販売が消費の主役に。そのほか、スポーツ娯楽、建材・園芸用品が好調。業種により明暗分かれる。
4. 景気の下振れリスクはあるもの、2020年12月末に成立した追加的な財政支援に加え、ワクチンの普及などにより、2021年の成長率見通しは上方修正され、4.6%と予測されている。

本日の講演内容

I. 大統領選総括と新政権の見通し

II. 米中貿易摩擦の行方

III. 世界・米国経済の動向

IV. 日米貿易協定と活用事例

1 | 日米貿易協定の概要

- **2020年1月1日発効**。世界のGDPの約3割を占める日米両国の二国間貿易を強力かつ安定的で互恵的な形で拡大するため、一定の農産品と工業品の関税を撤廃・削減する。内閣官房は本協定により日本の実質GDPは約**0.8%押し上げられる**と試算。
- 米国側は**工業製品を中心に**、日本側は牛肉や豚肉をはじめ**農産品や加工食品**の関税をTPP11の範囲内で撤廃・削減。特に日本からの輸出では、日本企業の輸出関心が高く貿易量の多い品目を中心に関税が撤廃・削減。
- 協定本文は11条。日本と米国がそれぞれ関税に係る約束、原産地規則及び原産地手続き（原産地証明方法）を附属書で規定。**日本からの輸出の際には、米国側の関税率表や原産地規則を定めた附属書Ⅱを参照。**

日米貿易協定の構成

協定本文	第1条 定義	第7条 附属書
	第2条 権利及び義務	第8条 改正
	第3条 GATTとの関係	第9条 発効
	第4条 安全保障例外	第10条 終了
	第5条 WTOとの関係	第11条 正文
	第6条 協議	

附属書Ⅰ	日本国の関税及び関税に関連する規定 (和文・英文)	第A節 一般規定 第B節 日本国の関税に係る約束 第C節 日本国の原産地規則及び原産地手続
附属書Ⅱ	米国の関税及び関税に関連する規定 (英文のみ)	○一般的注釈 (General Notes) ○ 米国の関税率表 (Tariff Schedule) ○ 米国の原産地規則及び原産地手続 (Rules of Origin and Origin Procedures)

日米貿易協定による関税の約束概要

日本から米国への輸出	米国から日本への輸入
主に 工業品 ○工業品: 工作機械・同部品、米国現地事業が要する関連資機材、3Dプリンタ等先端技術の品目を含む。 ○自動車・同部品: 「関税の撤廃に関して更に交渉」と明記(附属書Ⅱ 一般的注釈7)。 ○農産品: 醤油、長芋、切り花、柿などの関税削減・撤廃を獲得。 ○牛肉: 65,005トンの複数国枠へのアクセス確保。	主に 農産品 ○工業品: 有税工業品は譲許せず。 ○コメ: 完全除外。 ○牛肉・豚肉: 関税削減はTPPと同内容。 ○ワイン: TPPと同内容。他の酒類は対象外。 ○脱脂粉乳・バター等: TPPワイド枠が設定されている33品目につき、新たな米国枠は設けない。

[資料]内閣官房資料から作成。

[注]赤字は日本からの輸出において特に確認が必要な部分。

[資料]日米貿易協定条文から作成。

2 | 日米貿易協定：具体的な対象品目（米国側）の例

- ・ マシニングセンタ（MFN税率 4.2%）：2年目撤廃
- ・ 工具（MFN税率 2.9%~5.7%）：即時撤廃/2年目撤廃/即時半減
- ・ 旋盤（MFN税率 4.2%~4.4%）：2年目撤廃
- ・ 鍛造機（MFN税率 4.4%）：2年目撤廃
- ・ ゴム・プラスチック加工機械（MFN税率 3.1%）：2年目撤廃
- ・ 鉄製のねじ、ボルト等（MFN税率2.8%~8.6%）：即時撤廃/2年目撤廃/即時半減/2 年目半減
- ・ エアコン部品（MFN税率1.4%）：即時撤廃
- ・ 鉄道部品（MFN税率 2.6%~3.1%）：即時撤廃/2 年目撤廃
- ・ 炭素繊維製造用の調整剤（MFN税率6%~6.5%）：即時半減/ 2年目半減
- ・ 蒸気タービン（MFN税率5%~6.7%）：2年目撤廃/2年目半減
- ・ 3Dプリンタを含むレーザー成形機（MFN税率 3.5%）：2年目撤廃
- ・ 燃料電池（MFN税率 2.7%）：即時撤廃
- ・ 楽器（MFN税率 2.6%~5.4%）：即時撤廃/2年目撤廃/即時半減
- ・ 眼鏡・サングラス（MFN税率2%~2.5%）：即時撤廃
- ・ 自転車・同部品（MFN税率3%~11%）：即時撤廃/2年目撤廃/即時半減/2年目半減

3 | 日本政府ウェブページから対象品目の関税率を調べる

各省の所管品目について、以下ウェブページでも確認できます。

- 経済産業省（工業品）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/09/20190926006/20190926006.html>



- 農林水産省（農林水産品）

<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tag/index.html>



日米貿易協定における米国側の工業品に関する合意の詳細

ベースレート: 関税の引き下げ基準となる税率 (単位: %)

品目名: 米国提供データに基づく

1年目: 協定発効日から1年間、2年目: 協定発効日の1年後から1年間、3年目以降: 協定発効日の2年後以降

HS8 (2019.1.1)	品目名	ベースレート	譲許内容	1年目	2年目	3年目以降
28419050	Salts of oxometallic or peroxometallic acids nesoi	3.7%	2年目撤廃	0.70%	0%	0%
29341010	Aromatic or modified aromatic heterocyclic compounds cont. an unfused thiazole ring, described in add. U.S. note 3 to section VI	6.5%	2年目半減	3.50%	3.25%	3.25%
29341090	Other compounds (excluding aromatic or modified aromatic) containing an unfused thiazole ring (whether or not hydrogenated) in the structure	6.5%	2年目半減	3.50%	3.25%	3.25%
29349915	Aromatic or modified aromatic herbicides of other heterocyclic compounds, nesoi	6.5%	2年目半減	3.50%	3.25%	3.25%
34031910	Lubricating preparations containing 50% but less than 70% by weight of petroleum oils or of oils obtained from bituminous minerals	0.2%	即時撤廃	0%	0%	0%
34031950	Lubricating preparations containing less than 50% by weight of petroleum oils or of oils from bituminous minerals	5.8%	即時半減	2.90%	2.90%	2.90%
34039110	Preparations for the treatment of textile materials, nesoi	6%	即時半減	3.00%	3.00%	3.00%
34039150	Preparations nesoi, for the treatment of leather, furskins or other materials nesoi	6.5%	2年目半減	3.50%	3.25%	3.25%
34039900	Lubricating preparations (incl. lubricant-based preparations), nesoi	6.5%	2年目半減	3.50%	3.25%	3.25%
37012000	Instant print film in the flat, sensitized, unexposed, whether or not in packs	3.7%	2年目撤廃	0.70%	0%	0%
38099100	Finishing agents, dye carriers and like products, nesoi, used in the textile or like industries	6%	即時半減	3.00%	3.00%	3.00%

4 | 日米貿易協定活用事例（株式会社キャステック）

- 埼玉県加須市の自動車部品メーカー
- 米国、メキシコ、チェコ、タイなどに輸出。米国には製造拠点あり。日米貿易協定、日EU・EPA、二国間EPA（メキシコ、タイ、マレーシア）などを活用。

■ 新規発効のFTAも積極活用

同社は米国や欧州を中心に輸出をしており、現在の海外売上比率は4割弱を占める。日米貿易協定、日EU・EPAなど近年新規に発効された貿易協定やEPAを積極的に活用している。6名の海外営業担当を地域ごとに配置し、商社を使わず海外の取引先とも直接営業を行う。

■ 不明点はジェトロや物流会社に相談

海外営業担当が実務にあたっており、不明な点が生じた場合にはジェトロや物流会社に相談しながら進めている。原産地証明書取得にあたっては製造現場や調達先が協力的に対応してくれており、これまで貿易協定等の利用に際してのトラブルはない。

■ 関税コスト削減を期待

日本・インド包括的経済連携協定（日印CEPA）の利用に向けて準備を進めており、商工会議所で原産品判定を依頼するのに必要な企業登録中（2020年8月時点）。準備が整い次第、日印CEPAの利用を開始する予定。同協定発効から10年目となる2021年に同社の輸出品は無税になる見込み。現状7.5%の関税が課されているが、特恵関税を利用することによって大幅に関税コストが削減されることを期待。また、タイ以外の市場がまだ小さいアジアでの市場拡大にあたって、EPAを積極的に活用したい意向。



同社製品（コアピン）
（同社提供）

4 | 日米貿易協定活用事例（株式会社河合楽器製作所）

- 静岡県浜松市のピアノメーカー
- 欧米を中心に販売会社、中国、インドネシアに製造会社を持ち、カナダ、チリ、ASEAN主要国、EU諸国など約40カ国に輸出。TPP11、日EU・EPA、**日米貿易協定**、二国間EPA（インドなど）を活用。

■ 利用可能な協定は全て利用

2007年に発効した日チリEPAからEPAの利用を開始。それ以降、TPP11や日EU・EPA、**日米貿易協定**など利用可能な協定は全て利用している。インドネシア、中国にも製造拠点をもち、日本を含まない第三国間で結ばれた自由貿易協定も積極的に利用。

■ 関税削減により商品の市場競争力強化

協定を利用する最大の目的は、**関税削減による商品の市場競争力強化**。実際に、カナダ向けに輸出するグランドピアノはTPP11により7%あった関税が撤廃され、EU向けのグランドピアノとアップライトピアノも日EU・EPAにより4%の関税が撤廃された。**米国向けも日米貿易協定が発効し、2021年には無税になる**。1%程度の削減であれば、手続きのコストを考えて協定は利用せずに輸出したかもしれないが、それ以上の削減幅であるため、**各協定を利用するメリットは大きい**。

■ 協定利用手続きのため社内で連携体制を構築

社内で連携体制を敷いている。協定利用手続きは物流部門が担う一方、原産地証明書の基礎資料は製造部門が作成している。TPP11などの原産地証明制度では、自己申告（証明）制度が採用されているので、書類作成などを内製化している。第三者証明制度が採用されている既存の二国間協定と比べ、手続き全体での負担が減ったと感じている。利用する協定が増える中、今後は両部門が一体となって、貿易実務などの知見の共有をより一層図っていきたい。



同社製品（グランドピアノ）
（同社提供）

ジェトロWEBサイトの「日米貿易協定」特設ページ

日米貿易協定にかかる最新ニュース、関連セミナーや相談窓口などの情報を掲載。

「日米貿易協定 解説書」も掲載。ぜひご活用ください。

日米貿易協定早わかり

 このページを印刷する

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/us-japan.html



日米貿易協定が2020年1月1日に発効しました。米国は日本にとって輸出入総額の15%を占める貿易相手国であり、日米貿易協定の活用によって、さらなる貿易や市場の拡大が期待されます。本ページでは日米貿易協定にかかる様々な情報を随時ご紹介していきます。

▼ 最新ニュース ▼ イベント情報 ▼ 関連リンク ▼ 相談窓口 ▼ 関税率



日米貿易協定解説書：日米貿易協定の特恵税率の利用について

米国への輸出にあたって、日米貿易協定における特恵税率の調べ方、関税勘案・削減メリットを得るために必要な原産地規則の読み方や基本的な手続きなどを解説しています。

・ 全文  (10.7MB)

最新ニュース

- 2020年2月17日 [ジェトロ、「日米貿易協定解説書」を公開\(日本、米国\)](#)
- 2020年1月7日 [米CBP、日米貿易協定を利用した米国側の輸入手続きの概要を発表\(日本、米国\)](#)
- 2019年12月16日 [日米貿易協定と日米デジタル貿易協定の主な内容について\(日本、米国\)](#)
- 2019年11月21日 [米下院、日米貿易協定に関わる公聴会を開催\(日本、米国\)](#)

ご清聴ありがとうございました

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

若松 勇



03-3582-5544



Isamu_Wakamatsu@jetro.go.jp



〒107-6006

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

検索のコツ、お教えします！

さらに詳しくジェトロの各国情報を知りたい方は
キーワード+ジェトロと入れて、検索してください。
最新でわかりやすいニュース・レポートがすぐに見つかります！

ジェトロ 米国

検索



北米メールマガジン（無料）配信中

ジェトロ『North American News Briefs』毎週配信。
最新情報、気になるニュースをいち早くお届けします。

配信新規登録はこちらから➡

<https://www.jetro.go.jp/mail/list.html>



■ ご注意

本日の講演内容、資料は情報提供を目的に作成したものです。主催機関および講師は資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否はお客様のご判断で行ってください。また、万一不利益を被る事態が生じても主催機関及び講師は責任を負うことができませんのでご了承ください。